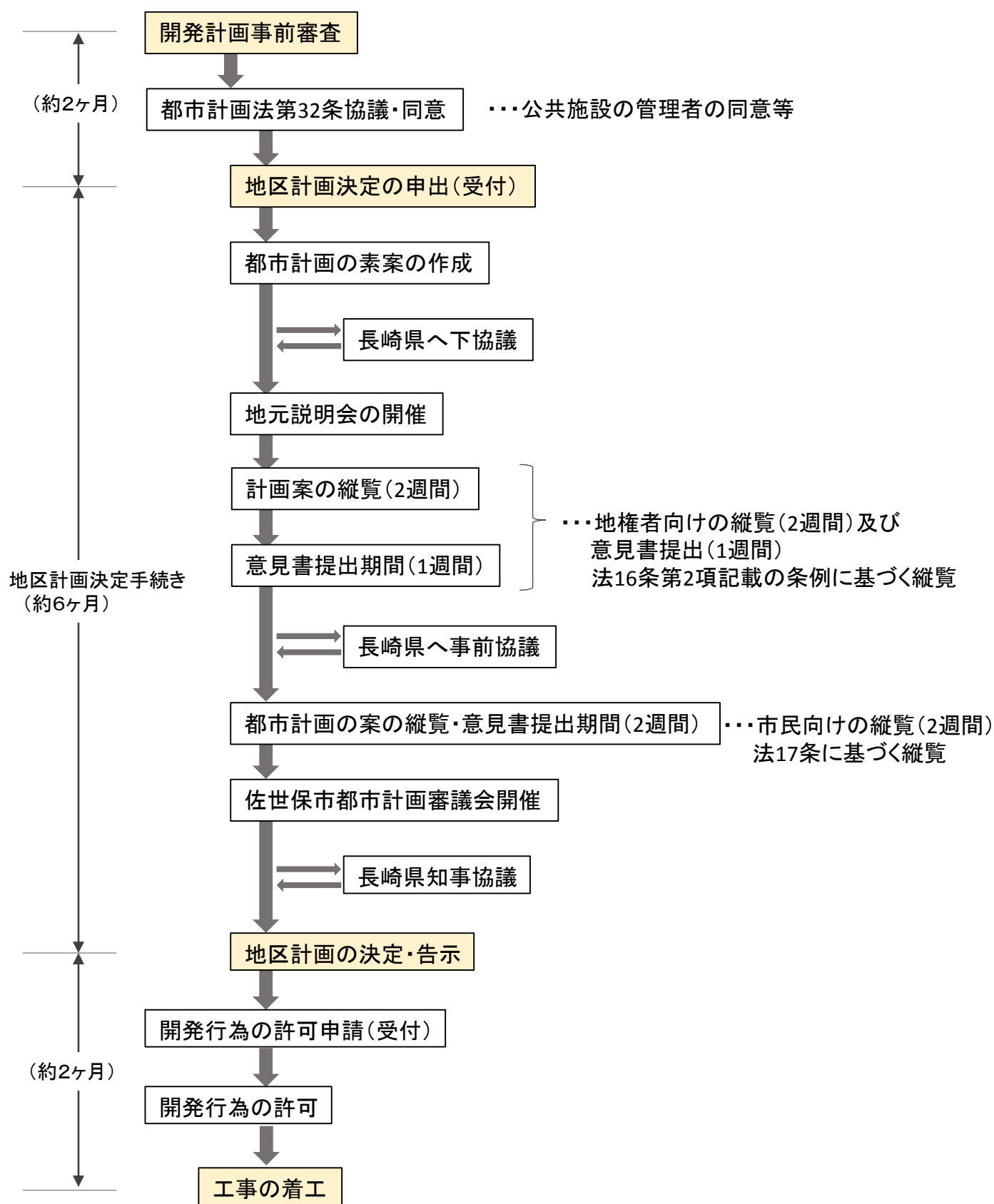


市街化調整区域における地区計画制度による 開発許可の標準的な手続きフローについて



- ・標準的な処理期間を示すものであり、説明会や佐世保市都市計画審議会(年3回程度の開催のみ)の日程等により、スケジュールが遅れることもあります。
- ・手続き中に、地区計画または開発計画に変更が生じた場合は、手続きが戻る場合があります。